

雪国の文化や、冬の楽しさを、次世代の子ども達に伝える方を募集しています！！

山形県では、雪に親しむ気運を醸成し、「雪」に対する発想の転換を図ることを目的として、やまがたの未来を担う子ども達に、雪国の文化や冬の楽しさを伝える方（個人・団体）を、「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動の普及促進を進める取組みを行います。

雪国文化の振興・継承や、冬の楽しさの創出の活動に携わっている方は、奮ってご応募ください。



※写真はイメージです。

<想定される活動の例>

- 雪国ならではの民具や民芸品の作成
 - ・かんじき、わら靴、みの 等
- 雪国の伝統行事や習俗の体験
 - ・雪国の食文化体験、古民家暮らし体験 等
- 雪国に関する学習機会の提供
 - ・民話の伝承、雪国の歴史の学習会 等
 - ・雪の気象科学の学習会、科学教室 等
- 冬のアクティビティ
 - ・かまくら作り、雪合戦、冬山トレッキング、スノーモービル体験等

やまがた雪文化マイスター

候補者募集

◆受付期間◆

平成 29 年
3 月 3 日（金）まで（随時受付）

◆応募方法◆

裏面及び山形県ホームページをご覧ください。

やまがた雪文化マイスター

検索

問合せ
応募先

山形県企画振興部
市町村課(地域振興担当)

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号
TEL : 023-630-2234 / FAX : 023-630-2130

※平成28年度やまがた雪文化マイスター候補者募集の概要※

※対象となる活動

次の活動のいずれかに携わる個人又は団体を認定の対象とします。 ※ただし、教育機関、公立の施設、営利を主目的とする団体及び活動は対象外。

(1) 体験活動の実施による雪国文化の振興・継承

○雪国の暮らしを支えた伝統的な民具や、雪国ならではの民芸品等の作成体験活動を行うもの。

(例) かんじき、正月飾り、わら靴、みの、雪ざらし(染物)等

○雪国ならではの暮らしや、雪国の伝統的な習俗の体験活動等を行うもの。

(例) 雪国の食文化体験、冬期の古民家暮らし体験、御柴灯(おさいとう)等

(2) 学習機会の提供による雪国文化の振興・継承

○雪国の歴史や文化、民話等について、学習の機会を提供する活動を行うもの。

(例) 口承文学の伝承(語りべ)、講座や学習会の開催、歴史的資料の展示会等

○雪の降り方や積り方、天候の読み方や雪の種類等、雪国の気象科学について学ぶ機会を提供するもの。

(例) 講座や学習会の開催、資料展示会、科学教室の開催等

(3) 冬のアクティビティの実施による冬の楽しさの創出

○雪遊びや冬ならではの自然体験活動等を実施し、雪に親しみ、冬の魅力に触れる機会を提供する活動を行うもの。(ただし、競技力向上を目的としたウインタースポーツは対象外。)

(例) かまくら作り、雪合戦、冬山のトレッキング、スノーモービル等

※認定基準

- (1) 山形県内に居住し、又は拠点があり、やまがた雪文化マイスターの認定対象となる活動に取り組んでいること。
- (2) 認定の対象となる活動について、子ども達に対して活動を実施することに意欲と資質を有し、自発的に又は、依頼者からの要請に応じて、継続的に活動できること。
- (3) 雪に親しむ気運醸成のために県や市町村が実施する事業に協力が可能であること。
- (4) 活動実績が3年以上あること。(「冬のアクティビティの実施」に係る活動のみ。)
- (5) 申請時点で、満20歳以上であること。(個人のみ。)

※応募について

○提出書類

1. 認定申請書 2. 添付資料

個人：活動状況や実績を証する資料*

団体：既存の会則や規約、収支決算書、活動状況や実績を証する資料*

※会報、活動日記、写真、新聞切り抜き等

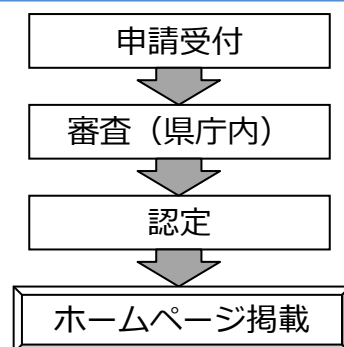
○提出期限・方法

平成29年3月3日(金)まで ※随時受け付け

・郵送又は持参により御提出ください。

・認定申請書様式は、山形県ホームページからダウンロードいただくか、おもて面下部に記載の県担当課まで請求願います。

※認定までの流れ等



・やまがた雪文化マイスターとして認定された方には、認定証が送付されるとともに、山形県のホームページに、お名前や活動情報等のプロフィールが掲載されます。

・認定後は、自発的に、あるいは、依頼者からの要請に応じて等、様々な形で、マイスターとして活躍されることが期待されます。

※やまがた雪文化マイスター認定事業や手続き等の詳細については、山形県ホームページをご覧ください。